

鹿 児 島 県 公 報

令和 4 年 10 月 7 日 (金) 第 352 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (3件) (障害福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (2件) (障害福祉課取扱い) 2
- 公共測量の実施 (4件) (監理課取扱い) 3
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (鹿児島地域振興局取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4

公 告

- 落札者等の公告 (税務課取扱い) 4
- 令和4年度准看護師試験公告 (医師・看護人材課取扱い) 4
- 令和5年度鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査の申請期間等に関する公告 (監理課取扱い) 5

公 安 委 員 会 告 示

- 運転免許取得者等教育の認定 (免許試験課取扱い) 5
- 運転免許取得者等検査の認定 (免許試験課取扱い) 6

告 示

鹿児島県告示第722号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
医療法人アンジェリエンジェルハートクリニック	鹿児島市東千石町1番1号第8川北ビル3階	令和4年10月1日	精神通院医療
SRT心クリニック	奄美市名瀬浜里126番地	令和4年10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第723号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第123号) 第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		

そうごう薬局センテラス天文館店	鹿児島市千日町1番1号センテラス天文館4階	令和4年10月1日	精神通院医療
地域のそよかぜ薬局B	南九州市川辺町永田1551番地	令和4年10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第724号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
医療法人徳洲会	大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号	医療法人徳洲会訪問看護ステーションゆんぬ	大島郡与論町大字茶花字赤佐241番地11号	令和4年10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第725号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

薬 局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
任天堂薬局	鹿児島市池之上町9番11号	令和4年10月1日	精神通院医療
呉服町薬局	鹿児島市呉服町5番7号長谷川ビル1F	令和4年10月1日	精神通院医療
いきいき薬局	鹿児島市谷山中央一丁目4361マンションインペリアル102号	令和4年10月1日	精神通院医療
まごころ調剤薬局	曾於市財部町南俣3613番地1	令和4年10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第726号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

指定訪問看護事業者，指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者		事業所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地		
株式会社N・フィールド	大阪市北区堂島浜一丁目4番地4号アク	訪問看護ステーションデューン谷山	鹿児島市谷山中央八丁目27番11号	令和4年10月1日	精神通院医療

	ア堂島東館				
株式会社K O J I K A	日置市伊集院 町郡1909番地 1号2F	こじか訪問看 護ステーショ ン	いちき串木野 市湊町二丁目 92	令和4年 10月1日	精神通院医療

鹿児島県告示第727号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、霧島市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（霧島市航空写真撮影及び写真地図作成）
- 2 作業の期間 令和4年9月14日から令和5年3月31日まで
- 3 作業の地域 霧島市

鹿児島県告示第728号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北薩地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 令和4年9月15日から同年11月30日まで
- 3 作業の地域 阿久根市西目地内

鹿児島県告示第729号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北薩地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（確定測量）
- 2 作業の期間 令和4年10月3日から令和5年3月24日まで
- 3 作業の地域 さつま町柵野地内

鹿児島県告示第730号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、熊毛支庁長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年10月7日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 公共測量（路線測量）
- 2 作業の期間 令和4年10月20日から令和5年1月20日まで
- 3 作業の地域 西之表市西之表地内

鹿児島地域振興局告示第9号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和4年10月7日

鹿児島地域振興局長 中野功久

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
放課後等デイサ	日置市伊集院町	一般社団法人共	日置市伊集院町	坂之上竜治	令和4年	放課後等

ービスハビステ いがくら	下谷口 2249 番地 1	生会	下谷口 2249 番地 1	8 月 31 日	デイサー ビス
-----------------	------------------	----	------------------	----------	------------

始良・伊佐地域振興局告示第 16 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 4 年 10 月 7 日

始良・伊佐地域振興局長 米盛幸一

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
グループホーム はやとの家	霧島市隼人町小 田 286 番地	特定非営利活動 法人あおい糸	埼玉県富士見市 羽沢二丁目 5 番 48 号 ケアメゾン UD 100 号室	豊田 淳一	令和 4 年 7 月 1 日	短期入所 ・ 共同生 活援助
訪問介護ステー ションひなた	伊佐市菱刈川北 1805 番地	合同会社友心	伊佐市菱刈川北 1805 番地	上野 高司	令和 4 年 8 月 1 日	居宅介護 ・ 重度訪 問介護
愛ぼっぶ	始良市加治木町 木田 5348 番地 407	合同会社 W A c r e a t e	始良市加治木町 木田 5348 番地 407	小屋 桃子	令和 4 年 8 月 5 日	就労継続 支援 B 型

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和 4 年 10 月 7 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
電子計算機サービス及び関連のサービス（軽自動車 O S S 導入等に係る税務総合システム
改修業務委託） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県総務部税務課税務電算係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 4 年 7 月 29 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社鹿児島支社
鹿児島市山之口町 3 番 31 号
- 5 随意契約に係る契約金額
50,380,000 円
- 6 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372
号）第 11 条第 1 項第 2 号該当
.....

令和 4 年度准看護師試験公告

保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）第 18 条の規定により、令和 4 年度准看護師試験を次のとおり実施する。

令和 4 年 10 月 7 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 試験の日時

令和 5 年 2 月 14 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 試験の実施場所

(1) 鹿児島会場

- ア 鹿児島県青少年会館 (鹿児島市鴨池新町 1 番 8 号)
- イ 鹿児島県社会福祉センター (鹿児島市鴨池新町 1 番 7 号)
- ウ 鹿児島県看護研修会館 (鹿児島市鴨池新町 21 番 5 号)
- エ 鹿児島市国際交流センター (鹿児島市加治屋町 19 番 18 号)

(2) 大島会場

- ア 鹿児島県大島支庁 (奄美市名瀬永田町 17 番 3 号)
- イ 鹿児島県大島支庁奄美会館 (奄美市名瀬永田町 18 番 6 号)

3 受験願書等の受付期間

令和 5 年 1 月 4 日 (水) から同月 10 日 (火) までのそれぞれの日 (県の休日を除く。)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、郵送の場合は、令和 5 年 1 月 10 日の消印のあるものまで受け付ける。

4 受験願書の用紙の請求及び試験についての照会先

鹿児島県くらし保健福祉部医師・看護人材課
 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
 電話番号 099-286-2736

.....
 令和 5 年度鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査の申請期間等に関する公告

鹿児島県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査要綱 (平成 21 年鹿児島県告示第 485 号) 第 7 条の規定により、定期の入札参加資格の審査の申請期間等について、次のとおり公告する。

令和 4 年 10 月 7 日

鹿児島県知事 塩田康一

1 県内に本店を有する者

場 所	期 間	
	年 月 日	時 間
鹿児島県土木部監理課 (鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577)	令和 4 年 11 月 7 日から同月 21 日までのそれぞれの日 (県の休日を除く。)。なお、郵送の場合は、令和 4 年 11 月 21 日の消印のあるものまで受け付ける。	8 : 30 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 15

2 県外に本店を有する者

場 所	期 間	
	年 月 日	時 間
鹿児島県土木部監理課 (鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577)	令和 4 年 12 月 5 日から同月 19 日までのそれぞれの日 (県の休日を除く。)。なお、郵送の場合は、令和 4 年 12 月 19 日の消印のあるものまで受け付ける。	8 : 30 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 15

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第 109 号

道路交通法 (昭和 35 年法律第 105 号) 第 108 条の 32 の 2 第 1 項の規定により、令和 4 年 9 月 12 日付けで運転免許取得者等教育を行う者として次のとおり認定した。

令和 4 年 10 月 7 日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称
株式会社加世田自動車学校 南さつま市加世田唐仁原1245番地 西 浩二	加世田自動車学校 南さつま市加世田唐仁原1245番地	運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第1条第3号に掲げる課程	認定高齢者講習
岩井観光開発株式会社 鹿児島市上福元町6825番地1 岩井 陽典	奄美自動車学校 奄美市名瀬平田町30番25号	規則第1条第3号に掲げる課程	シニアドライバー安全運転講習
有限会社志布志自動車学校 志布志市志布志町安楽6349番地 高木 忍	志布志自動車学校 志布志市志布志町安楽6349番地	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習
株式会社田上自動車学校 鹿児島市田上四丁目25番1号 羽仁 正次郎	田上自動車学校 鹿児島市田上四丁目25番1号	規則第1条第3号に掲げる課程	シルバー免許講習
株式会社ハニ 鹿児島市下荒田一丁目44番6号 羽仁 正次郎	入来ドライビングスクール 薩摩川内市入来町副田5885番地	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等教育課程
株式会社鹿屋寿自動車学校 鹿屋市寿二丁目13番29-1号 水口 拓己	空港自動車学校 霧島市隼人町内2352番地1	規則第1条第3号に掲げる課程	高齢者講習同等課程

鹿児島県公安委員会告示第110号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定により、令和4年9月12日付けで運転免許取得者等検査を行う者として次のとおり認定した。

令和4年10月7日

鹿児島県公安委員会委員長 鑪野孝清

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	施設の名称及び所在地	検査の方法の区分	検査の方法の名称
株式会社加世田自動車学校 南さつま市加世田唐仁原1245番地 西 浩二	加世田自動車学校 南さつま市加世田唐仁原1245番地	1 運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号。以下「規則」という。）第1条第1号に掲げる方法	1 認定認知機能検査

		2 規則第 1 条第 2 号に掲げる方法	2 認定運転技能検査
岩井観光開発株式会社 鹿児島市上福元町6825番地 1 岩井 陽典	奄美自動車学校 奄美市名瀬平田町 30 番 25 号	1 規則第 1 条第 1 号に掲げる方法 2 規則第 1 条第 2 号に掲げる方法	1 シニアドライバークnowledge機能検査 2 シニアドライバークnowledge技能検査
有限会社志布志自動車学校 志布志市志布志町安楽 6349 番地 高木 忍	志布志自動車学校 志布志市志布志町安楽 6349 番地	1 規則第 1 条第 1 号に掲げる方法 2 規則第 1 条第 2 号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
株式会社田上自動車学校 鹿児島市田上四丁目 25 番 1 号 羽仁 正次郎	田上自動車学校 鹿児島市田上四丁目 25 番 1 号	1 規則第 1 条第 1 号に掲げる方法 2 規則第 1 条第 2 号に掲げる方法	1 認知機能検査同等課程 2 運転技能検査同等課程
株式会社ハニ 鹿児島市下荒田一丁目 44 番 6 号 羽仁 正次郎	入来ドライビングスクール 薩摩川内市入来町副田 5885 番地	1 規則第 1 条第 1 号に掲げる方法 2 規則第 1 条第 2 号に掲げる方法	1 認知機能検査同等方法 2 運転技能検査同等方法
株式会社鹿屋寿自動車学校 鹿屋市寿二丁目 13 番 29-1 号 水口 拓己	空港自動車学校 霧島市隼人町内 2352 番地 1	1 規則第 1 条第 1 号に掲げる方法 2 規則第 1 条第 2 号に掲げる方法	1 認知機能検査同等課程 2 運転技能検査同等方法課程